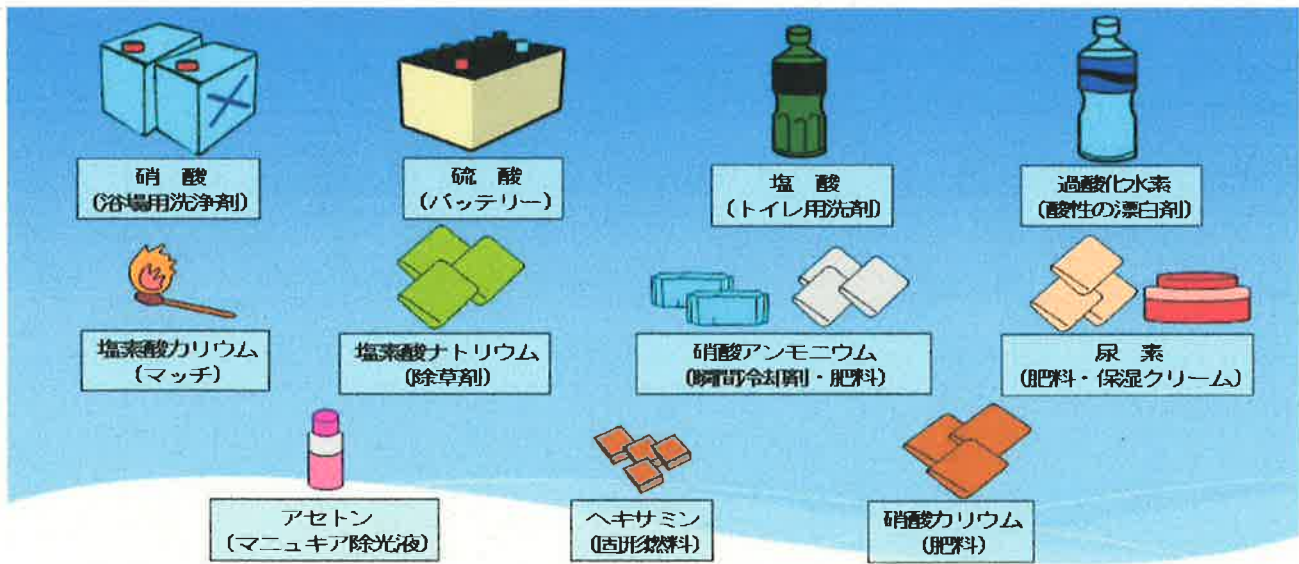


What's new (連絡会ニュース)

注意!

個人に薬品を販売する時...

常連だからといって、安易に複数の薬品を販売していませんか？
薬品を販売する際は、購入目的が適正か、過去に購入歴はあるか、
複数品目の購入になっていないか等を確認してください。



爆発物の原料となり得る化学物質 指定11品目

日本でテロをおこさせないために、

上記品目を取り扱うときには、以下のことに配意願います！

- **保管管理に十分注意して下さい。**
- **譲渡手続きを守り、販売記録の作成保存に努めて下さい。**
- **購入者の氏名・連絡先(電話番号)等の確認に努めて下さい。**
- **使用目的の確認に努めて下さい。**
- **使用目的があいまいであるなど、不審な購入者には販売を控えるようお願いします。**
- 「おかしいな！」と感じたら、**すぐに最寄りの警察署に連絡**願います。

少しでも不審点があれば、
警察までご一報を！



連絡先
高槻警察署 警備課
電話 072-672-1234